

あきる野市教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 開催日 令和6年9月24日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時59分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第14号 点検評価有識者の委嘱について
- 日程第 2 議案第15号 令和6年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度分)報告書について
- 日程第 3 報告第 4号 臨時代理した令和6年度あきる野市教育委員会所管予算(第4号補正)に関する報告及び承認について
- 日程第 4 報告事項(1) あきる野市・日の出町新学校給食センター基本設計について
- 日程第 5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 丹 治 充 |
| 教育長職務代理者 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
| 委 員 | 岡 部 秀 敏 |
| 委 員 | 田 島 弘 之 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|------------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 鈴 木 将 裕 |
| 指 導 担 当 部 長 | 三 品 孝 之 |
| 生涯学習担当部長 | 遠 藤 文 寛 |
| 教育総務課長 | 木 村 紋 子 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| 学校給食センター建設準備担当課長 | 和 田 達 也 |
| 学 校 給 食 課 長 | 田 倉 崇 史 |
| 指 導 担 当 課 長 | 佐 藤 宗 一 郎 |
| 生涯学習推進課長 | 石 川 尚 昭 |

スポーツ推進課長
図書館長
指導主事

一瀬 秀和
山根 悟
近藤 壮一郎

9 事務局欠席者

指導主事

宇佐美 拓郎

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

定刻となりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会 9 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は傍聴の希望がありますので、許可をしたいと思います。

事務局は、宇佐美指導主事が欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、岡部委員と田島委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 14 号点検評価有識者の委嘱については、人事案件となりますので、非公開にて会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、非公開で会議を進めます。

傍聴人の方は、退室をお願いいたします。

日程第 1 議案第 14 号点検評価有識者の委嘱についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 14 号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 14 号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、ここで傍聴人の方の入室を許可します。

続きまして、日程第 2 議案第 15 号令和 6 年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 5 年度分）報告書についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第 15 号令和 6 年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及

び執行の状況の点検及び評価、こちら令和5年度分になります。報告書について説明いたします。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく、あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項に基づき、令和5年度分の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、別紙のとおり報告書を作成いたしましたので、教育委員会の承認を求めますのでございます。

評価内容等につきましては、教育総務課長から説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、令和5年度分教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要について説明をさせていただきます。

本点検評価は、令和4年3月に策定いたしましたあきる野市教育基本計画（第3次計画）に掲げられている事務についての点検評価となります。

それでは、本年度の点検評価実施方法についてご説明いたします。具体的には、まず各担当において令和5年度に実施した各事業の取組状況と実績値を記入いたしました。これを踏まえ、部課長級の職員が各事業ごとの課題について記入いたしました。このような作業により作成したものを事務局案として取りまとめ、これを有識者による修正を経て、本日、皆様方のお手元にお示しをいたしました。

最後に、今後の予定でございますが、本報告書案は、本日の審議内容を踏まえ、決定したものを市議会に提出するとともに、市のホームページ上に掲載する予定となっております。

概要は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはございますか。いかがでしょうか。

教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

教育委員会の各課のお仕事として、資料を見せていただいて、本当にたくさんのお仕事を丁寧になされているなということを思いました。あと前回に比べると分からない部分を米印ですぐ下に書いてあるので、とても分かりやすかったです。いつも後ろのほうに辞書のようにまとめてありましたが、そのページで分かるので、よかったです。

1つ内容について分からないことがあったので質問していいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

はい、どうぞ。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

13ページの環境教育の推進（指導室）で、「小宮ふるさと自然体験学校の活用を教育課程に位置付け実施した」というところですが、小宮ふるさと自然体験学校に行ったことがないので、どういうことを体験し、活用をされているのか、詳しく教えていただきたいです。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

お答えします。小宮ふるさと自然体験学校、私も実際にやっている様子は、まだ見たことがないので、報告でご説明いたします。豊かな自然環境を有するあきる野市ならではの時期ごとの様々な自然体験プログラムを、自然と触れ合うことが少なくなっている市内の子どもたちに向けて実施しています。また、旧小宮小学校の歴史の展示や小宮地区の自然や動物の展示などの見学ができようになっています。

教育長（丹治 充君）

教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

10校全小学校体験しているということですね。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

はい、そうでございます。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほか。

岡部委員、何かありますか。

委員（岡部秀敏君）

はい。

教育長（丹治 充君）

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

39ページの親子鑑賞会の参加数というところで、令和4年度が516名、令和5年度が1,010人とほぼ倍増しておりますけれども、これはどのような工夫をされたのか教えていただければ幸いです。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（石川尚昭君）

お答えいたします。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の真ただ中な期間があ

りましたので、制限していたものを令和5年度に再開して、自然に人数が増えたと解釈しております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

それでは、そのような形で今後とも継続してやっていくような予定でしょうか。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（石川尚昭君）

こちらはなるべく多い人数、皆さんに見ていただきたいので、今後も引き続き周知活動はしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（岡部秀敏君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

はい。

教育長（丹治 充君）

続いて、田島委員、何かありますか。

委員（田島弘之君）

23ページの教員の資質・能力の向上という基本施策がありますが、学校ごとにいろいろな工夫がされていると思います。教育委員会や指導室でどのような工夫をしたか把握している教員の資質向上に向けての学校の取組の例などがありましたら、教えていただけたらと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

学校ごとの取組となると、実情に応じた様々な取組がされていると思います。例えば今年度であれば、草花小学校（授業改善推進拠点校）が東京都の指定を受けて学力調査の結果を分析して、それに基づいた指導改善の方策を考えて、学校全体で取り組んでいる例がございます。

また、屋城小学校では本市の教育推進指定校として国語科を中心にはしていますが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実というところと子どもたちの実情に応じた「個別最適な学び」というところを、今、授業の改善に取り組んでいく中で、教員の資質向上を図っているというところがございます。

以上です。

教育長（丹治 充君）

田島委員、よろしいですか。

委員（田島弘之君）

もう一つよろしいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

田島委員。

委員（田島弘之君）

今の質問に関して、学校訪問において教職員の構成をみると、10名が入れ替わり、新規、1年目の方が多い学校があります。そういう方たちを育成するための何か組織的な学校の工夫等が指導室に届いていたら、教えていただければと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

若手教員が非常に増えている中での教員の育成は、どの学校でも恐らくいろいろな取組があるかと思います。取り組んでいることとしてOJTというものがあります。日常の教育活動の中で先輩教員や指導教諭等が若手の手本となって、OJTを進めているというようなことがあります。

以上です。

教育長（丹治 充君）

田島委員、いかがですか。

委員（田島弘之君）

OJTとOFF-JTとか、いろいろ切り口はあると思いますので、教育委員会指導室で、こういう事例がありますよというのがあったら教えていただけたらと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

続いて、坂谷委員、何かありますか。

委員（坂谷充孝君）

18ページの特別支援教育の点について、就学前施設から小学校への引継ぎの際に、就学の必要に応じて就学支援シートを作成して、子どもがよりよい学びが得られるように小学校に引き継いでいるわけなんですけれども、これが残念ながらまだまだ活用できていないというところがあるのかなと思います。これを課題といたしまして、小学校で確実に活用するよう周知徹底を図る必要があるとありますが、例えばどうしてこうと考えていらっしゃるのでしょうか。ご家庭と就学前施設との連携によってつくられるものは、かなり取扱いに気をつけなければいけないものです。ですので、あまり大々的に取り上げてというのがしにくい部分があるのかなと思います。市として何か考えがあれば、教えていただきたいなと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（三品孝之君）

お答えさせていただきます。校長会を通じて4月終わりから5月にかけてちょうど就学してから各担任、学年で子どもの様子、実態が分かっている中で、さらに子どもの理解を深めたいといったときに、今、委員がおっしゃっていたように、保護者やこれまで保育園、幼稚園の先生が直接ご記入いただいているものですので、丁寧に内容を読み取りながら、再度幼稚園、保育園等にご確認をさせていただいたり、その辺りの深めるきっかけをいただくような具体的な取組をさせていただき、昨年度から取り組んでいる状況でございます。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員（坂谷委員君）

全ての子どもたちがよい学びを得られる機会を確保できるようにご尽力いただければと思います。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

そのほか、委員の方、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

よろしいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

公開授業のときなどに拝見して気になっているんですが、12ページに、アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー（AET）と日本人英語教師とのチームで授業をされているところがあります。内容によって、そのアシスタントが授業を受け持って、日本人教師がアシスタントしているというクラスもありました。一方で日本人教師が英語を話して、アシスタントのほうで補足するというようなクラスもありました。学校ごとにやり方を統一されているのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

基本的には日本人の教員がT1、メインの指導者として指導しています。あくまでAETはアシスタントですのでT2、補助的な役割となりますが、その見られた場面が、ちょうどAETのほうが出て子どもたちに説明していたり、進めているような場面だったのかと推測されます。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

1つ教えていただければと思います。30ページの地域団体の支援と連携によるスポー

ツの振興のところ、総合型地域スポーツクラブなども学校の部活動の地域移行ということで重要なことになってくると思うのですが、現在その状況等が分かっておられましたらお知らせいただければありがたいです。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（一瀬秀和君）

お答えします。まず、総合型地域スポーツクラブの支援についてですが、あきる野市であれば、2つの総合型地域スポーツクラブがあります。まず、秋川体育館に事務所を構えているアスポルト、それから、山田グラウンドに事務所を構えている五日市クラブ、この2つの各クラブが子どもたちや年配の方まで各種事業を行っているのですが、その活動の場所の確保、あと事務所を構えているというところで、安定的に事務が行えるように市の体育館の中、それから、グラウンドの事務所の一画を確保して安定的な受付などができるような支援を、支援要綱を市で作りまして、側面からの支援を行っているところです。両クラブ共にコロナ禍で一時期、会員数、活動が制限がされていたところがあったんですが、今年度から大分戻ってきていることを確認しております。毎年報告が出ていて、そこに即座に対応したり、周知活動も含めて対応しているところです。

それから、部活動の地域移行についてですが、昨年、連絡協議会を行いました。各学校長、スポーツ協会の役員の方が入って打合せをしまして、今年度6月から実際にスポーツクラブに市から委託をしまして、スポーツ協会の指導者が市内の全校1つから4つの部活動、計11の部活動の指導を土日のどちらか、それから祝日等の休日の活動の練習の指導、あと大会等の引率を行っています。今のところ11の部活動ですけども、先生方の負担も大分減っている、今連携を取りながら少しずつ地域の方も指導に入っていく、そんな状況になっております。

以上です。

委員（岡部秀敏君）

ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほか、ございますか。

教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

15ページに給食の試食会が8回行われたとありますが、保護者の参加者はどれぐらいいて、アンケートに書いてあるものは、すぐに反映されているのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

学校給食課長。

学校給食課長（田倉崇史君）

お答えします。申し訳ございません。参加人数の資料を持っていないため、後日ご報告させていただきます。アンケートの内容につきましては、給食の味だったり、量だったりということですが。量に関してはその食材、その日に出す給食を食べていただく関係がございますので、日によって若干やはり異なるところもあります。いただいた意見に関しては反映するような形で努めているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

大丈夫です。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

鈴木部長は何かありますか。

教育部長（鈴木将裕君）

いいえ、特にございません。

教育長（丹治 充君）

ほか、ありませんか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

今の教育長職務代理人と同じ場所です。学校給食に関してですけれども、栄養教諭等による指導が12校とあります。市内16校ありますが、これは全校で本当は実施したいというのがあるかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

教育長（丹治 充君）

学校給食課長。

学校給食課長（田倉崇史君）

お答えします。こちらの事業ですが、メニューを年度当初に組ませていただきまして、14校に、お配りした中でご希望をいただき、日程調整をしまして、栄養教諭が学校に向いて、授業する形を取ってございます。ですので、基本的にはこちらは全ての学校でということは前提としてあるんですが、やはりマンパワーの関係と日程調整の関係もございますので、なかなか合わないところがあったりするというのが実情でございます。努めて行ける学校には行きたいということでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

田島委員、よろしいですか。

委員（田島弘之君）

ありがとうございます。はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

教育長職務代理人、よろしいですか。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

はい。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

日程第2 議案第15号令和6年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君） 異議なしと認めます。

日程第2 議案第15号令和6年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告第4号臨時代理した令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、報告第4号臨時代理した令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）に関する報告及び承認について説明させていただきます。

本件につきましては、現在会期中の令和6年あきる野市議会第1回定例会9月定例会議の最終日、今月26日に補正予算として計上するものですが、本教育委員会定例会開催前に市議会議員への議案発送のほうがなされていることから、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、臨時代理の日は、令和6年9月17日であります。

それでは、A4横の第4号補正予算、歳出の表をご覧ください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の事業名、教育委員会事務局庶務一般経費の9,000円、項02小学校費、01学校管理費の事業名、小学校維持管理経費の112万2,000円及び小学校維持管理一括経費（施設管理）の32万円、項03中学校費、01学校管理費の事業名、中学校維持管理経費の35万円及び中学校維持管理一括経費（施設管理）

27万9,000円は、全て10月の最低賃金改定に伴うシルバー人材センター委託料の増加分を計上したものでございます。

学校教育関係の説明は、以上となります。

教育長（丹治 充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

私からは、生涯学習関係の補正予算についてご説明させていただきます。

1ページ目です。04衛生費、02清掃費、04アメニティトイレ管理費、アメニティトイレ維持管理経費（せせらぎ）7,000円、こちらは七曲峠の手前、東秋留橋を渡っ

た左側、グリーンスポーツ公園の少年野球場の手前にあるトイレになります。その
7, 000円と、次の10教育費、04社会教育費、05図書館費、中央図書館増戸分室
運営管理経費6, 000円、続いて中央図書館維持管理経費1万4, 000円、続いて立
体駐車場維持管理経費1万5, 000円と、次のページになります。06郷土館費、五日
市郷土館運営管理経費1万4, 000円と05保健体育費、02体育施設費、運動場等維
持管理経費16万2, 000円、続いて秋川グリーンスポーツ公園維持管理経費
6万8, 000円、続いていきいきセンター運営管理経費8万3, 000円、これら全て
の増額補正につきましては、10月からの最低賃金の改定に伴い、シルバー人材センター
の委託料の増加による経費を計上したものになります。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などがありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

日程第3 報告第4号臨時代理した令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号
補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませ
んか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 報告第4号臨時代理した令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号
補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4、報告事項に入ります。

（1）あきる野市・日の出町新学校給食センター基本設計についてを上程します。

それでは、説明を学校給食センター建設準備担当課長をお願いいたします。

学校給食センター建設準備担当課長。

学校給食センター建設準備担当課長（和田達也君）

それでは、新学校給食センターの基本設計についての報告をさせていただきたいと思
います。

資料については、A3の横長のものが概要版ということでお手元にあるかと思
います。この事業につきましては、昨年3月に策定しましたあきる野市・日の出町新学校給食セ
ンター共同整備・運営方針、実施計画と言っておりますが、その実現に向けて共同事業の
パートナーである日の出町とともに基本設計を行ってまいったというものでござ
います。基本設計がおおむねまとまってまいりましたので、配付しました概要版により説明をす
るということでございます。

1枚めくっていただきますと、パース、透視図がついているかと思
います。外観が2種

類、それから、見学ルートから見る調理の様子、調理員が調理を行っている様子と、この4点が示されていると思います。外壁の色に関しては、実施設計の段階で決定いたしますので、現時点では仮の色ということでご承知おきいただくと助かります。

続きまして、A-001ページに施設の概要がございます。設置場所は引田区画整理地内の西側の部分です。大きな物流センターが既に出来上がっておりますが、その歩道、線路との間の部分の場所になります。想定する最大の食数は8,000食、献立は小中の2献立を予定しており、鉄骨の2階建てとなっております。

続いて、A-002ページをご覧ください。こちらは配置計画でございます。敷地に対して、東西としてはほぼ中央、南北をやや南よりの配置としております。また、周囲は植栽帯と緑地を配置する予定でございます。この予定地、東西に約1メートルの高低差があることから、配送車両が公道に出るためには、その高低差を超えなければいけないということがございます。そこで、一旦平場に降りてから公道に出るためのスペースを確保するために、建物がやや南に寄っていると、こういった配置になっているということでございます。

続きまして、A-003ページ、004ページでございます。これは平面の1階と2階となっております。平面計画に当たっては、学校給食衛生管理基準で安全安心な給食を安定的に調理できることを第一として、1階は調理場を中心に市町の事務室、委託事業者の事務室などを配置し、2階には食育関連施設や調理員の休憩施設などが配置されることとなっております。

それでは、1階調理場、A-003ページからご説明をいたします。調理場内各部屋は、先ほど申し上げた衛生管理基準に即して衛生的な調理で安全安心な給食を安定して提供することを最優先して配置を決めております。衛生管理基準に基づいて汚染エリアと非汚染のエリア、ちょうどこの図で言いますと、水色と青色の部分が非汚染、黄色の部分が汚染エリアということでございます。このエリア分けによって基本的に食材は一方通行で流れていく動線で各室を配置しております。また、床をぬらさないドライシステムでの運用を行う計画となっております。調理員は、汚染、非汚染のエリア間を直接行き来できない構造となっております、このような工夫で交差汚染の発生を防ぐ計画としております。

安全安心な給食を安定して提供するという最優先事項を前提としまして、本事業の特徴でもある2つの市町の共同事業ということで合理化も図ってまいりました。その利点を生かして給食事業の充実のためにアレルギー対応、食器の充実、加工品の使用をなるべく抑えるといったことを考慮した計画となっております。これまで両市町ともアレルギー対応の給食は提供しておりませんでした。独立したアレルギー食専用の調理室を設け、アレルギー対応給食の提供を開始できる計画となっております。図面で言いますと、炊飯室のすぐ上にアレルギー食専用調理室があります。ただ、アレルギー対応の給食の提供につきましては、児童生徒の生命に係るといところがございます。そこで、この専用調理室、最大120食対応できるものとしておりますが、確実かつ安全に提供できるアレルギー食を対象とするところから始めて、ノウハウが蓄積されるに従って徐々に対象品目等を増やしていくという運用を想定をしているところでございます。

使用する食器については、実施計画では飯わん、それと汁物を載せるおわん、仕切り皿、

深皿とこの4つを想定しておりましたが、食育の観点から、より家庭に近い形の提供を目指すこととして井を加えた5点で計画をしております。手作り給食に関しては、そもそも現在の施設でも基本的には手作りだったというふうに思っておりますが、その前提を確認した上で、加工品をどこまで使うかという観点で協議をしております。その上で、衛生管理基準等を遵守しながら限られた時間と人員で調理が可能な各種の混ぜご飯、ハンバーグ、揚げギョーザ、カレーやシチューなどを手作りルーなどの加工品を使用しない想定で計画を立ててございます。

以上の3点が調理場の特徴的な設備でございます。今の説明した内容は、後半C-002ページから005ページに紹介しておりますので、後ほどご覧いただければありがたいと思います。

このほか、1階の調理場以外については、東側の真ん中辺りに、泥落とし皮剥室を計画しております。野菜類の下処理室にバブル洗浄の泡を使った野菜を洗う機械ですが、この機器を導入することと併せて、あきる野市、日の出町の地場産農産物などを食材として活用することができる計画としてございます。

続いて、2階がA-004ページでございます。2階は、食育関連エリアと事業者のエリアがメインとなっております。児童生徒が見学に来た場合、見学通路と研修室から調理場内を眺めることができます。また、両市町で現在も実施しております料理教室を拡充実施できるような調理実習室を計画しております。この実習室は料理教室だけでなく、その他食育関係の事業の展開など自由度の高い運用ができるように移動間仕切りで研修室と一体的に使用できるような計画となっております。

新学校給食センターでは、調理等の業務については民間活力を活用するために委託をすることを想定しておりますが、全国的に人手不足の課題がある中から、事業者エリアは調理員が働きやすい施設となるような配慮もしているところでございます。

続きまして、A-005、立面計画でございます。1階部分の屋根は陸屋根で室外機等の設置を行うことで機器のメンテナンスや更新が容易にできる計画となっております。また、2階部分の屋根は周辺環境と調和するよう勾配屋根として太陽光発電のパネルを30キロワット分設置する予定となっております。太陽光発電は、動力電源を使用しない、照明等の電力を賄える量を目安として、蓄電池の設置は行わない計画になってございます。

続きまして、A-006、断面計画でございます。こちらは基礎の部分を利用しまして、地下ピットを設置し、配管等、パイプ類のものをピット内に設置することで、メンテナンス性の向上を図る計画となっております。また、この概要版には記載されておませんが、地震に対する耐震性能としては小中学校施設と同等の耐震安全基準を採用しております。また、万一の火災の備えとして屋内消火栓とは別に、この地下ピットの一部を利用して呼水槽を設置し、屋外から消火することもできる計画となっております。災害発生時は、給食機能の早期回復を目標にしておりますが、設備面では8,000食のご飯を炊けるお米が3回分ローリングストックされるという計画となっております。また、電気、ガスが止まった場合でもプロパンガスを持ってくれば、プロパンガス代用が可能な回転釜を1つ導入し、最低限ご飯を炊くことができるといった形になるようなことを計画をしているところでございます。

続いて、A-007ページ、こちらは仕上げ関係です。給食センターの性質上、水ぬれやカビ、それからコンテナ、カートによる衝撃や傷に強いものにする必要がございます。そこで、床はビニルシート、または塗り床、壁と天井はケイ酸カルシウム板という材料を使って仕上げる計画となっております。調理場以外の仕上げは、一般的なものとなっております。見学を行う食育エリアの一部に多摩産材を使う予定となっております。

この基本設計による工事の期間、工事工程ですが、21か月の工程を予定しております。完了に向けては、竣工後3か月程度の準備期間が必要とされておりますので、合計すると24か月、ちょうど2年間かかる見込みとなっております。大きな工事ですので、当然契約には議会の議決が必要となりますので、例えば来年の9月議会で議決をいただいたとすれば、令和9年9月稼働というスケジュールが想定されるかということでございます。現在、設計委託のほうは基本設計と実施設計、セットで契約しておりますので、実施設計について進行をしているところでございます。できるところから進行している状況です。基本設計の内容については、両市町の協議の結果となっておりますので、もしご意見等ございましたら、協議の中で検討させていただき、可能な範囲で実施設計に反映させていきたいということでございます。

また、この説明につきましては、あきる野市と日の出町で足並みをそろえて教育委員の皆様及び議員各位等に情報提供し、説明をさせていただくスケジュールになっております。あきる野市はあさつての議会最終日、日の出町は10月4日の議会全員協議会で発表、説明をする予定となっておりますので、その後ホームページ等により公開する予定をしているところでございます。

説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

1点教えていただければと思います。食材提供で、食器のことについては5種類というお話でしたが、箸、スプーン等についての計画があったら教えていただければと思います。

教育長（丹治 充君）

学校給食センター建設準備担当課長。

学校給食センター建設準備担当課長（和田達也君）

箸、スプーン、フォークが予定されております。今のところ、まだ決定まではいっていませんので、おおむね今まで使っているものと同じものになろうかと思います。想定されているものではお箸が195ミリ、スプーンは先が丸いスプーン、それから、フォークについては4本爪のフォークということが、今のところ参考としては上がってきております。

以上です。

委員（岡部秀敏君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほか。

教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

アレルギー対応専用の調理室があり、最大で120食対応可能ということでした。これはアレルギーの種類がたくさんあると思いますけれども、各アレルギーを合計した120食なのか、1つのアレルギーに対して最大120食なのか、教えてください。

教育長（丹治 充君）

学校給食センター建設準備担当課長。

学校給食センター建設準備担当課長（和田達也君）

アレルギーについては、今ご指摘いただきましたとおり、大変いろいろな種類がございます。どのレベルからできるかというところについて、今協議をしているところでございますが、基本的にはこのアレルギー食で作るところは2献立です。小中それぞれの1献立ずつ、例えば3つのアレルギーを対象とするとすれば、その3つを除去したということになるので、それを120食作れるという考え方で動かしています。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等もないようですので、今後また図面等ご覧になっていただいたときに疑問等がありましたら、学校給食センター建設準備担当のほうへ問合せいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入ります。

それでは、私から報告させていただきます。なお、本日スポーツ関連について報告したいと思いますが、夏季休業中の生徒活動成果を報告いたします。8月24日にあきる野市総合スポーツ大会開会式がふれあいセンターにおいて行われました。各種競技団体は31団体を数え、団体加盟者5,039名が所属しておりまして盛大に開催されました。これは、一般、大人の方含めてでございます。

8月21日と28日には、増戸中学校1年生男子鈴木さんと西中学校2年生女子の浦野

さんがアメリカとフィリピンで行われました硬式野球のポニーリーグの世界選手権大会に出場し、準優勝、優勝され、市長と教育長に優勝報告をいたしました。

8月29日には菅生学園中等部女子が東京都代表として全日本中学生総合体育大会ソフトボール全国大会に出場して優勝いたしました。そのため市長、教育長へ優勝報告のために表敬訪問がございました。このメンバーに所属しております中学生は、元あきる野女子ソフトボールクラブの子どもたちでありまして、小学校のときにも東京都代表として出場し、全国小学校ソフトボール大会で優勝した主力メンバーが6名ほど所属しております。

9月9日には秋多中学校剣道部男子が関東大会出場報告を教育委員会に行いました。

そのほか全日本中学校陸上競技選手権大会に出場した五日市中学校2年女子の秋元さんが200メートル走に出場、また東中学校男子の小山さんが110メートルハードルに出場しております。

一般の市民の方、それから小中学生関係の報告ということでさせていただきました。

ほかの教育委員の皆様方からは何か報告がございますか。

教育長職務代理者、何かありますか。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

生姜祭りに行ったときに東秋留小の歌舞伎クラブの子たちが重いかつらをつけたり、着物を着て、セリフや言い方を覚えることが物すごく大変だと思うんです。勉強のほかにもよく頑張ったなど、つくづく感動しました。そして、白檜山さんご一家の今後、義太夫にしても、三味線にしても、その後の方たちはいらっしゃるのかという不安、心配もありましたが、感動しました。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほか、坂谷委員、岡部委員、田島委員ございましたら。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

9月21日に西中の体育大会を訪問させていただいた後、増戸中学校の道徳授業地区公開講座も参観させていただきました。授業のときには保護者の方、地域の方がおられたんですけども、意見交換の場になったら先生方のみになってしまい、非常に残念だなと思いました。そこで校長先生、副校長先生と話をしているときに、せっかくコミュニティ・スクール、学校運営協議会委員の方も、これから活躍してもらおう場としても、こういう公開講座等への出席を依頼したりすることも一つの案ではないのかなといったお話をしました。学校としてもいろいろ手だては打っているのですが、なかなか参観が得られないということで悩まれているようでした。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

18日の午後に西秋留小学校の開校150周年の記念イベントとして菅生高等学校の吹奏楽部の演奏会があり、キララホールに行って聴いたのですが、少し堅い演奏会になるのかと思っていたら、児童対象ということで、本当に児童が楽しそうに踊りも一緒に参加したり、高校生も本当に楽しんで演奏していただいたような、よい雰囲気の中で行えて、地域の私立高等学校とこんなつながりもでき、大変すばらしいなと思って、帰ってきました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

補足になりますが、菅生高校にはあきる野市内の6中学を卒業して吹奏楽部に入っている生徒がたくさんいるということで、このときのメンバーにも数多くいました。

それでは、そのほかなければ、これで報告を終わりにしたいと思いますが、この報告についての質問等がありますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

次回定例会までに6校の学校訪問を予定しております。9月30日月曜日、屋城小学校、10月1日火曜日、増戸小学校、10月4日金曜日、南秋留小学校、10月7日月曜日、東秋留小学校、10月22日火曜日、多西小学校、10月25日金曜日、前田小学校を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

日付遡りますが、次に10月8日火曜日、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会が府中市で開催されます。

10月9日水曜日、東京都市教育長会定例会が東京自治会館にて開催されます。

10月19日土曜日、五日市小学校開校150周年記念式典が開催されます。

最後に、次回10月の定例会でございますが、10月25日金曜日、午後2時からここ505会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

そのほか、ありますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

ないようですので、以上をもちましてあきる野市教育委員会9月定例会を終了いたします。

閉会宣言

午後2時59分